

R5.4.1
から
R7.3.31
まで

マイナンバーカードを使って コンビニで100円安く 各種証明書が発行できます！



(注：15歳未満の方、住民票等の発行制限をしている方、成年被後見人の方は利用できません。)

～コンビニエンスストアのマルチコピー機の使い方～

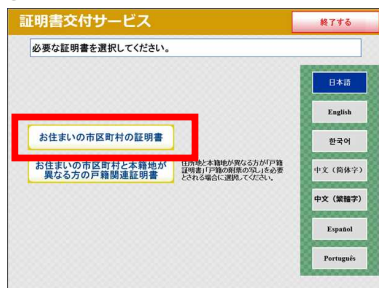


- ① コンビニ店舗に設置されているキオスク端末 (マルチコピー機)の画面の「行政サービス」を選択
- ② 「証明書の交付」を選択
- ③ 「証明書交付サービス」を選択
- ④ マルチコピー機の所定の場所にマイナンバーカードを置く

市役所窓口より
1通ごとに
100円
お得！



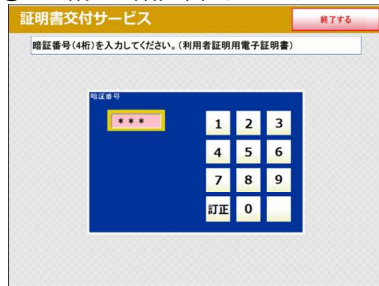
- ⑤ 証明書を交付する市町村を選択



※戸籍関係証明書は、
大野市に住所・本籍
がない方は交付が
できません。

※暗証番号を3回
間違えるとロックが
かかります。
※ロック解除は、
市役所で手続きが
必要です。

- ⑥ 4桁の暗証番号を入力

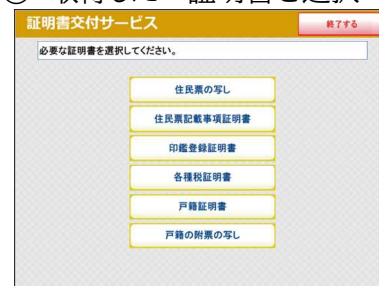


コンビニで発行できる証明書と諸注意

<p>住民票の写し 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人分、同じ世帯の方の分が取得できません。 ・除票は取得できません。 ・続柄・本籍の記載は選択できます。 ・マイナンバーの記載は選択できます。 ・住民票コードの記載を希望される方は、市役所窓口で申請してください。
<p>印鑑登録証明書 【本人のみ】 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録している方のみ取得できます。 ・本人分のみ取得できます。
<p>戸籍事項証明書 (戸籍謄抄本) 450円⇒350円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市に住所があり、かつ、大野市に本籍がある方のみが取得できます。 ・本人分、同一戸籍の方の分が取得できます。 ・除籍、改製原戸籍は取得できません。
<p>戸籍附票の写し 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大野市に住所があり、かつ、大野市に本籍がある方のみが取得できます。 ・除籍となった附票は取得できません。 ・本籍・筆頭者の記載は選択できます。
<p>所得・課税証明書 【本人のみ】 300円⇒200円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外のもは取得できません。 ・該当年度の1月1日に住所が大野市にない方は取得できません。 ・大野市から転出された方は取得できません。 ・所得がない方(税未申告の方)の証明は市役所窓口で申請してください。 ・毎年6月中旬に発行年度が更新されます。必要な年度をご確認ください。

※早朝から深夜【6:30～23:00】まで全国の
コンビニエンスストアで証明書が発行できます。
(年末年始、メンテナンス時を除く)

- ⑦ マイナンバーカードを取り外す
- ⑧ 取得したい証明書を選択



※ここから先は
マイナンバー
カードは使いま
せん。

- ⑨ 交付種別、記載項目、部数を順に選択
- ⑩ これまで入力した内容を最終確認



※訂正が必要な
場合は、一つ
戻って訂正が
可能です。

- ⑪ 交付手数料をお金の投入口に入金
- ⑫ 証明書と領収書を受け取る



※コンビニで交
付される証明書
には、不正防止
処理が施されて
います。